

財団のあり方についての第2回市民意見交換会の概要

日時	2007年(平成19年)2月13日(火)18時30分~21時10分
場所	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ 5階すてっぷホール
案件	財団法人とよなか男女共同参画推進財団のあり方検討について
出席者	市民30人 財団あり方検討部会(財団理事3人、財団事務局4人、行政8人)

※○は市民、◆は財団理事、■は財団事務局、▼は行政の発言

- : 配布資料 P2 の基本方向の中で、「財団は、市の条例や総合計画等を踏まえて市や市民(NPO)と連携・協働した取組みを行なってきたが、今後は市と市民(NPO)の中間に位置する財団の役割を明確にする中で、その体質の強化や運営の効率化を進めていくことが求められている。」と書いてある。12/26の第1回の意見交換会では市民との協働連携がうまくいってないという意見があったが、ここでは「行なってきた」と書いてある。またすてっぷフェスタ2005が成功したと書いてあるが、本当にそうなのか自己評価が疑わしい。市民団体とのネットワーク化、市民運営会議を今後やるなど、いろんところで「協働」が謳われているが、まず、きちんと協働を進めるということを基本方向に書いてはどうか。
- ◆ : 現状の認識について、市民とのズレがあることを館長にも伝えたい。重点課題の中の「市民団体のネットワーク化、市民運営会議」は、そういう機会がなかったという反省に基づいて今後の意思表示として書いている。理事会でもそういう意見を言ったことがある。
- : 配布資料のP2「市民・団体・NPOと連携・協働し取り組みや活動を支援していく中で、これまで財団事業として行なわれてきた事業が市民サイドで主体的に取り組まれるようになれば、財団が新たな分野・課題に取り組むことが可能となり」とあるが、それが配布資料のP3から書いてある8つのことなのか。もっと新しいことを考えているのか。
- ◆ : 具体的にどのようなものにするかは今後の課題であるが、方向性として、今後このような組織をめざしていくことは可能であろうと思う。
- : 可能であろう、とのことだが、これから検討されることなのか。今まではどこが問題だったのか。これまでの経緯が書かれていない。
- ◆ : 財団が主催してやってきたことを市民と協働でやっていければ、財団が他の事業にも力を注ぐ可能性があるという趣旨。財団がめざすべき基本方向としてこのことを考えている。事業としてまだ具体的ではないが、配布資料のP3、4の8つの項目のように取り組めるとの趣旨である。
- : 1回目の意見交換会で出していた問題点について、見解を述べてほしい。すてっぷは駅前の便利な場所にある施設なのに、このままでいいのかと思う。財政的に苦しいのはわかるが、施設を維持するのに汲々とするのではなく、みんなでつながりたい。すてっぷフェスタ2005にも参加した。場の共有は出来たけど、テーマの共有ができていないのではという問題を提起したが、いまだに市民ネットもできていない。あまりうまくいっていないと思う。何が問題なのかを整理してもらった方が今日はやりやすい。見解はどのようなものか。
- : HPで第1回の概要を見た。前回、財団と市と市民との「ねじれ」があったという意見が多くあった。今後の取り組みとして、連携と協働をすとは書いているが、「ねじれて切れてしまった」まま2回目が行われている。本当に議論したいところが議論されないのではないのか。

- : オープン当初にかかわった人たちから「ねじれて切れてしまった」という意見があった。ホームページに挙げた前回の概要では、「4. その他」の部分で、「その当時の評価を検討しておいて欲しい」という部分がそれに当たる。一言で書いてあったので、軽く扱っていると思われるかもしれないが、現在当時の評価を行っている。
- ◆ : 「ねじれ」とは、どのようなことなのか？具体的に聞かせてほしい。
- : 前回、財団の顔が見えないという意見があった。前回の問題を深めないと進まない。すてっぷオープン当時に、市民との協働がうまく行かなかった面があったのは残念だったが、すてっぷフェスタ2005でもう一回、とっかかりを作ってやり直すということではないのか。内部からの問題提起もあったし、それをもとに話した方がよいのでは。
- : 前回の報告を理事は聞いてないのか。市民と「ねじれて切れていた」ことや、パートナーシップや協働関係に関して提起があった。当事者としてどう受け止めたのかということを知りたいと思っ今日は来た。
- ◆ : あり方検討会で報告は受けているが、「オープン当初からねじれて切れた」のが問題だという認識はなかった。理事が意見交換会に出席していないのは確におかしいと思ひ、出席して、意見を伺おうと思ひ今日は来た。連携と協働について、財団と市民との関係が切れたということは初めて聞いた。オープン当初から「切れている」という認識はなかった。
- ◆ : 働く婦人の家と婦人会館が、ある意味で統合されすてっぷができた。すてっぷの立ち上げには沢山のグループが関わっておられたことは知っている。オープン時にどのような事があったか知らないが、活躍されていたグループや市民との日常的なつながりがなくなった。そのような事だと理解して良いか。
- ◆ : 市民との連携が不十分だったという報告を受けて、配布資料 P2の(1)①「市民活動団体との協働による男女共同参画社会の推進」につながっている。今日は理事が出席しているので、「ねじれて切れた」ことについて直接聞かせて欲しい。
- : 「ねじれて切れた」というのは私の表現。わかりやすいのでそういう表現を使った。つながりがなくなって市民が遠のいた。配布資料 P1「II.事業の成果・効果」についての「(4)市民活動の支援及び交流の場の提供事業」について検討して欲しいが、とらまえ方のギャップがある。行政と市民は上下の関係ではいけない。理事さんに正しく伝わっていないのは問題がある。風通しよくして欲しいということをつけ加えたい。
- : 連携と協働をどう評価しているのか理事に一人一人聞きたい。すてっぷにどう関わってきたか、すてっぷフェスタに参加したか、聞きたい。
- ◆ : すてっぷフェスタには参加していません。地域の方の本当の生の声に触れてきていなかったのが本当の所。今日はいいい機会だと思う。
- ◆ : 私は財団が出来る前からかかわってきた。すてっぷフェスタにも参加した。連携がまったく出来ていなかったとは思っていない。しかし、館長の諮問機関として運営委員会のようなものの必要性を発言したことはある。
- ◆ : 十分な形で連携を行ってきたとは認識していない。いろんな市民が利用しやすい形になっているのかどうかは理事会でも問題になっている。理事が市民と語り合う機会がなかなか持てなかったというのは反省点である。
- : 財団の運営、経営責任のあり方を理事、評議員はどう認識しているのか。市出資の法人だが、財団は独立している。公益法人制度改革、指定管理者制度の中に好むと好まざるとに関わらず競わなければならない中で、あり方を検討するのが大事だと思う。経営責任をもった財団として理事会を見

直していくのが大事なのではないか。

- ◆ : そのとおりである。指定管理者制度が導入された中で、すてっぷも競っていかねばならないので、財団のあり方がより考慮されねばならない。財団の運営と事業に経営責任を持つ方向に脱皮していくことが大切で、色々な角度で勉強せねばならない。
- ◆ : そういう認識があるからこそ、財団のあり方検討会という形を作って、理事と市と財団とであり方に関して協議をするという形をとっている。また、意見を交換する機会を設けていると思う。
- : 配布資料 P2「これまで財団事業として行われてきた事業が市民サイドで主体的に取組まれるようになれば、…」と書かれているが、どういった内容で手一杯なのか、どういったことを市民サイドでやって欲しいのか。
- : 決められた予算の中で、情報・相談などは事業予算があるが、事業については平成 14 年度からその予算が無い。資格系の講座での収益を講座の運営にまわしている。
- : この会の意図はなにか？ 3つの重点課題について意見交換会をしていくということか。人権のための拠点なのに事業予算がゼロなのは疑問。儲かる講座しかだめだということか。財団をめぐる3者それぞれに隔たりがある。時間を掛けて隔たりを埋めようと考えているのか。
- ◆ : こういった機会を増やしていきたい。あり方検討部会という形式になるかどうかはわからないが理事としては聞いてみたい。
- ◆ : 財団のあり方検討部会で協議が続いている中で市民の意見を聞いているのが今日の意見交換会。それとは関わりなく財団として市民の意見を聞く場を持つ必要があると思う。それから、豊中市から講座予算を全くもらっていないというわけではない。相談など人権に関わる事業の予算は 100%出ている。また、市民との話し合いの場の設定の希望があったことについては理事会に報告する。
- : 財団の人が来て答えているのは評価したい。前回の意見交換会では、市が質問に答えていた。市の影響でやりにくいと財団側が感じていたりとか、市から何かの圧力が働いていないかと心配している。私たちの声もフィルターがかけられていないだろうか。そのことについての見解は。
- ◆ : そのような圧力は無い。財団の予算がこれだけいると言っても、その通りにはならないのは事実で市の予算の規定があると思う。財団が自己財源をもっていけばいいのだが、自己財源を確保するために本当に必要な事業が出来なくなるというもおかしい。
- : 今回の会議は、重点課題に取り組むにあたり、それらを市民とともに進めていくために開いたものか。それと重点課題への取り組みもあり方検討部会で決めて行くものなのか。
- ◆ : 最初に説明したとおり、あり方検討部会として今後の展望を出さないといけない。そのために市民の意見を聞くのが今日の会議である。市から出ている意見については、市から説明をいただきたいと思う。
- ▼ : まず、前回の意見交換会に理事が出席していなかったのは、事務局が出席の要請をしていなかったためである。資料の重点課題については、財団とも打ち合わせをしたものである。あり方検討部会は、平成 17、18 年度にかけて開催してきた。直ちに組織をどうする、予算を減らすという話にはなっていない。基本方向にもあるように市民の皆さんとの協働を進めることが大切と考える。すてっぷフェスタ 2005 をともに実施した市民の活力をどう生かすかなどについて、皆さんのご意見をお伺いしたい。
- ▼ : 補足をすると、財団のあり方の結論は、行政改革本部会議で決定することになる。その前に 17、18 年度の 2 年間にわたり検討部会で協議した結果を今年度 3 月末の理事会で報告し承認をもらわなければならない。したがって、財団の方向性についての市民との意見交換会は今回が最後である。具

体的ではないという指摘があるが、方向性の具体的なことはこれから市民と決めていくことになる。

「市が財団、理事に圧力をかけている…」旨の意見があったが、このことについては、逆に理事会から市に色々な要求があり、財団の予算獲得のためにあの手、この手で市財政当局に働きかけていた。財団は、寄付行為を誠実に遵守せねばならないので、運営には色々な制約はある。

今日の会議は、枠組みや方向性を明確にし、5年後（平成23年度以降の）指定管理者の公募、競争にも生き残るために、財団の方向性に関して市民の意見を聞くものである。何故、市民との「ねじれ」があったのかの反省も踏まえ前に進めたい。今日は枠組みに関して意見がほしい。

- : 前は年末だったので市民の参加が20人だったと聞いていたが、今日はあふれるくらいくると思っていた。それなのに、今日は思ったよりも参加者が少ない。周りの人を誘ったが、すてっぶの認知度が低い。市民が関心を持ってないのが問題。

婦人会館や働く婦人の家は使いやすかった。職員との連携もあった。すてっぶは部屋代が高い。協賛という形だったら無料だと言われたけど使いにくい。貸室の定員にうるさい。消防法の関係で定員が増えてはいけなと言われ使用人数にも縛りがある。市民に親しみをもたれない。事務局は優秀な人がそろっているのにもったいない。打って出るべき。認知度を高めるべき。

- ◆ : 同じような問題意識を持っている。そのために今後どうするかを皆さんの知恵を借りて考えていきたい。お役所的にそれは駄目というのではなく、知恵を出し合って変えていくのが必要。

市民に関心を持ってもらうことが、財団の発展に必要。例えば、出前講座なども必要ではないか。

- ◆ : 利用者の人たちが、こういう風になると利用しやすいということを主体的に提案してほしいということを基本方向で書いたつもり。事業費はいい事業を提案しないと予算がつかない。いい事業ができるかどうかは協働のプログラムをどう開発していくかが課題。財団の経営責任を理事がどう考えているかということについては、100%出資だけど理事がいるということは経営責任があると思っている。

すてっぶが男女共同参画の事業に関わることができなくなるとはいけな。受託、補助、自主財源など色々使って進めていきたい。館は残って、人は残っているけど・・・という形にはなりたくない。自主財源という言葉が出たが、ある意味でそれは「市民」だと思っている。配布資料P3「①市民団体のネットワーク化」に活かされればと思う。良い事業ができるか否かは市民を含めた協働のプログラムにかかっている。

- : 独自の雇用システムを検討していただきたい。先日、すてっぶで就労支援のイベントを行なった。女性にとっては、同一価値労働・同一賃金ではないことや不安定雇用など、就労が一番の問題。ホームページの概要には独自の雇用システムが難しいと書いてあったが、重点課題の取り組みとして書いてあるのはうれしい。限られた予算の中で頑張してほしい。

- ◆ : 検討したい内容として挙がっているということを伝える。

- : 市民と理事と一緒に話が出来るのはいいことである。思っていることを気軽に喋れるのはよい。財団職員の雇用の形態も考えてほしい。

- : 18年度で報告書が一応終わるのはわかった。新たな場を設定するということも理事が約束してくれたと思っている。この意見交換会が概念的なことを言う場なのか具体的ことを検討する場なのかわからなかった。次の機会には前もって資料を配るなどいろいろ話せるような状況を作ってほしい。

- ▼ : 豊中市が財政再建団体にならないために、すべてのことに関して見直すのが出発点。外郭団体もそれぞれ見直しを行った。国際交流協会は検討が終わった。男女財団のあり方の報告書考え方は年度末にまとめる。具体的はこれから。どう具体的にやっていくかは意見交換をしていきたい。財団のあるべき姿は市民と市との中間だと思っている。市民の力が伸びてこないといけな。今あるもの

を守る、拡大するという話ではない。事業の一部を市民に渡して縮小という方向で考えていく。国際交流協会はそうやっている。財団と市民活動とすみわけが必要である。財団が全ての事業を抱きかかえるわけではなく、財団の事業を縮小して、現在財団が実施している事業を市民が担い、市民が盛り上がっていく必要がある。国際交流センターは、市民と財団のすみわけが出来ているように思う。

- ◆ : 「縮小」という言葉は誤解をまねく。財団事業を縮小することが主眼ではなく、これまでの財団主催事業を市民との協働事業にするという話として受け取りたい。
- : 「縮小」との方向と言われたが、それはどういう意味か。
- ▼ : 将来の方向性としては、市民がここで事業展開をしていくことが必要であると思う。
市民が主体的に事業をする。財団は、情報ライブラリー、相談事業など、財団にしか出来ない事業を展開すべき。今ただちに出来ないが、それが理想だと思う。
- : 豊中市は協働を掲げている。自分は環境問題に関わっている。市民が事業に主体的に参画しているのは当たり前。行政側のものの考え方がおかしい。
- : 行財政改革の中から出てきた「縮小」という文脈で「縮小」という言葉が出てきたのではないか。我々はいままでもただの参加ではなく、参画してきたと思っている。以前、市民団体のネットワークの組織図を行政の人が書いた時に、市民団体が行政組織の下に書かれていたことがある。ネットワーク化をすることによって、市民が利用しやすくなるという本来の視点が抜けていると思う。今まですてっぷにはいろいろ要望してきた。登録団体制度や利用料の値下げも言ってきた。フェスタ2005に参加したグループのなかでも、ここが利用できなくて他のところを利用している団体がある。
- : 家賃が高く月に3,000万円と聞いている。事業予算が減り、施設の維持に終始してしまい本来の事業ができなくなるというのは本末転倒。男女共同参画は、制度はできたけど空気の問題。行政と市民との間に信頼感がない。信頼はどうやって生まれるかといえば、都合の悪いことでも情報公開することが大事。今日来ている人等は参画している人たちだと思う。「すてっぷの維持費が高い、事業予算も減る、そのうえスタッフの負担も大変で…」というようなことにかこつけられて、そもそも男女共同参画社会の実現は無理だった、ということになりはしないか。
- ▼ : すてっぷは買取りなので家賃ではない。共益費は月約300万である。
- : 市民との協働を行政はどう考えているのか。「国際交流協会はうまくいっているが、すてっぷは参加しているだけ」と聞こえる。自分たちは女性の映像祭を2年に1回開催している。お客さんだとは思っていない。DVの問題も協賛で実施している。先の発言は行政の思うとおりに市民に動いてほしいと聞こえる。
- : 国際交流協会のことが行政の方から見たらそう見えていたのかという感じ。確かに昔は市からの指導があってそのとおりに動いていたかもしれない。市民は国際交流協会の事務局に対して非常に不信感を持っている。事務局とは対話ができないと思っている。市民が力をつけなければならない、と言うがそれはおかしい、実際の市民の力を実感できていない。
- : 経費を安上がりにする手段として市民を考えているのではないか。すてっぷ立ち上げの時に100人以上の人が関わって議論したが、オープニング事業のときに都合の悪いところは却下され、都合のいいところしか採用されなかった。昔の事を持ち出しても仕方がないが、そういうことを繰り返さないでほしい。
- ◆ : 時間の関係もあり、今日の見解をまとめます。
 - ・ 協働は市民の立場で考えるという視点を運営組織にも反映して欲しい。
 - ・ 財団の事業を市民に移すというのではなく、市民の力を活かした事業を行なっていく。その意味

では縮小ではなく拡大ともいえる。

- ・経費の問題は検討が必要。
- ・すてっぷを市民が使いやすいものにしていく。情報の問題に関しては今後風通しのいいものにしていく。

以上の課題を検討していき、あり方検討部会が終わっても、いろんな機会に反映していく。また、このような繋がりを大切にしたい。今回の報告が、何らかの形で活かされるようにしたい。

- ◆：信頼関係が損なわれている、築いてこなかったという指摘は大切にしたい。すべての事業において市民が参加者になるべきだとは言っていないと思う。財団が主催でお客さんを呼ぶ事業を行なうこともあると思う。また、市民が参画する、企画運営する事業を展開して、協働することで、安上がりにしたいという認識は全く持っていないことを言い添えたい。

【意見交換会終了】

参考：閉会後に寄せられた意見

- 2回の市民意見交換会を実施したが、すてっぷに関わる市民がこの基本方針をすべて了解した、というように受け取られるのは困るが。
- ホームページだけでなくチラシなども使って、意見聴取の広報をもっと広く行うべき。すてっぷ会員にも意見を求めることはできないか。理事会までに、さらに重ねて市民からの意見を聞くことだけでもすべきである。
- ◆重点課題の①～⑧については、来年度以降に具体的な話ができる。
- 理事会への意見は財団の事務局に言って欲しい。資料や概要などは紙ベースでも公開する。

I. “とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ”と “財団法人とよなか男女共同参画推進財団”について

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ	財団法人とよなか男女共同参画推進財団
<p>社会のあらゆる分野への男女の均等な参画及び男女の人権の確立を図り、男女が社会の対等な構成員としてその責任を分かち合い、共に築く男女共同参画社会の実現をめざし、豊中市に男女共同参画推進センターを設置する。</p> <p>（とよなか男女共同参画推進センター条例第1条）</p>	<p>この法人は、豊中市及び関係団体等と連携をとりながら、豊中市域において社会のあらゆる分野へ男女の均等な参画の推進及び男女の人権の確立を図る事業を行い、もって男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする。</p> <p>（財団法人とよなか男女共同参画推進財団寄付行為第3条）</p>

II. 事業の成果・効果について

（1）情報事業

情報ライブラリーは、男女共同参画推進の専門図書館として、図書・資料の充実により広く利用されている。また、情報誌の発行などによる情報発信機能の充実と情報相談による市民ニーズに即した情報の提供が進んできた。人材データベースを構築した。

（2）相談事業

女性のための相談室として認知度は高まるとともに、DV被害者への支援や他機関との連携に取り組んだ結果、「緊急一時保護」などが制度化されるなど市の施策に反映することができた。

（3）講座・啓発事業

技術・資格取得支援講座や再就職支援講座などの実施により女性の経済的自立につながった。また、講座受講生による多くの自主グループが生まれネットワークが広がった。

（4）市民活動の支援及び交流の場の提供事業

市域のボランティア団体・グループを繋ぐことや協働事業により地域密着型の取り組みが進んだ。2005すてっぷフェスタの実現。

Ⅲ. 財団法人とよなか男女共同参画推進財団の今後について

(1) 基本方向

財団は、市の条例や総合計画等を踏まえて市や市民（NPO）と連携・協働した取組みを行ってきたが、今後は市と市民（NPO）の中間に位置する財団の役割を明確にする中で、その体質の強化や運営の効率化を進めていくことが求められている。

このため、将来の基本方向としては、財団が有するノウハウ、人的資源を生かして市民やNPOを支援する「中間支援機能」としての役割を鮮明にする必要がある。

市民・団体・NPOと連携・協働し取組みや活動を支援していく中で、これまで財団事業として行われてきた事業が市民サイドで主体的に取組まれるようになれば、財団が新たな分野・課題に取り組むことが可能となり、財団事業の積極的な見直し、職員の効率的・効果的な働きにつながっていく。

①市民活動団体との協働による男女共同参画社会の推進 ～「地域のすてっぷ」へ～

2005年度（平成17年度）に5周年記念事業「すてっぷフェスタ 2005」を市民団体とともに実施し、予想を上回る参加者で賑わった。フェスタをとおして、すてっぷを拠点に活動している市民団体と連携を図りながら事業展開することで、地域課題が鮮明になり、市民ニーズにそった事業を効果的に実施できることが改めて明らかになった。

今後は、市民・グループ・各種団体などとの出会い・交流の機会を積極的につくり、男女共同参画社会の実現に向けた取組みが活発に行われるよう支援していく。地域特性を反映させた事業展開をしていくためにも、こうした市民・団体等とより一層連携を図りながら協働事業を進める。

②行政との協働による男女共同参画社会の推進 ～行政事業との連携～

市の男女共同参画推進課と連携しながら、DVネットワーク会議への参画をはじめ公民館などで行われている行政事業との連携を進め、これまで当財団が培ったノウハウを提供しながら、男女共同参画推進条例の理念にそった事業があらゆる部局で展開されるよう、その仕組みを模索し積極的に働きかけを行なう。

③財団運営の効率化と事業効果の向上 ～運営の見直しと効果的な事業展開～

市民団体や行政機関など、他団体と協働・連携を進めることで、その団体の持つ実績やノウハウ、ネットワークを生かした事業展開が可能となり、結果として当財団の事業を効率的・効果的に実施することができる。また、今後これまで財団が行ってきた既存事業や財団運営を支える組織や財務についても見直しを進める。

(2) 重点検討課題

- 重点課題1 自立的な運営・管理の再構築
- 重点課題2 機動性のある人事・組織体制
- 重点課題3 適正な財務管理と財源確保



焦点

(3) 重点課題 1 自立的な運営・管理の再構築

①市民団体のネットワーク化

市民の意見を反映した財団の事業を実現してゆくために、貸室利用団体、市民団体などの代表から成るネットワーク会議を創設し、市民運営会議へと発展させます。また、市民との協働で、企画、提案、事業評価等を行うシステムをめざします。

- 貸室利用団体のネットワーク化
- 市民運営会議の創設

②独自の調査研究機能の充実

市民ニーズを汲み上げ、事業展開を振り返る中で、課題の析出、解決の道筋の構築、手法の開発など、検証し、考察を加えなければならない事が多々あります。また、財団でこそ取り組むことの出来る研究課題があります。さらには、一定の成果としてまとめ上げる機能も欠かせません。そうした、独自の調査、研究の機能を充実させる必要があります。

- 豊中女性史
豊中独自の女性史の継続実施中の「豊中の女性史」についての研究を継続します。5年後に、「豊中女性史」の発行をめざします。
- 独自の教材開発
事業実施の中で生じたニーズをくみ上げ、男女共同参画を推進する新たな手法、教材などを開発します。

③施設の活性化（公共施設・スペースの有効活用）

男女共同参画の情報に触れてもらうために、まず、市民が出入りしやすい、利用しやすい便利で居心地の良い施設をめざします。

- ① 利用の少ない介護実習室等の使用目的の変更を検討します。
- ② 来館者サポートサービスの向上
インターネットカフェ、自動販売機の設置、ロビーでのストリートパフォーマンス、オープンスペースでの音楽その他の練習活動を認めるなど館内の活性化策を検討します。

④独自の雇用システム、運営体制の開発及び構築

男女共同参画推進センターにおいては、非正規職員の労働条件の問題もあり、同一価値労働、同一賃金の考え方に基づいた独自の雇用システムの創設の検討をする必要があります。また、行政機構を模した縦割り組織は、市民との協働や現場重視の業務の観点からも、必ずしも適切なつくりとは言えません。このことから、新たな組織形態の可能性を模索する必要があります。現場で最前線の業務を担う職員の裁量性の確保、そのための十分な内部論議の機会の確保、それを保障する民主的運営の必要性、それらを支える運営組織形態の構築を研究する必要があります。

⑤情報ライブラリーの活用、充実および情報の効果的な発信

- 情報ライブラリーの活用・充実
男女共同参画推進の専門図書館として、内外への情報提供の充実を図り、情報センターとしての機能をめざします。
情報資料の音訳による視覚障がい者・高齢者への情報提供など、情報のバリアフリー化をめざし、対象とする市民の拡大を図ります。
情報相談から見えてくるものを市の施策にフィードバックしていきます。

○ IT 時代への対応

IT 時代に対応するため、ホームページの随時更新など、インターネットの活用による情報提供を（HP）を充実し、利用者に最新の状況を届けられるような広報活動を行います。また、情報誌「すてっぷジャーナル」をHP上でも閲覧可能にします。

○ 情報誌の充実

情報誌「すてっぷジャーナル」や、「すてっぴんぐ・あうと」「相談室 m@il」など、さまざまな切り口での情報発信や、すてっぷをより身近に感じられるような発行物、現場の声を行政に反映するような小冊子、グローバルな視点を持った発行物の企画などで、情報発信機能の充実を図ります。

○ 市内公共施設と連動した情報化の推進

公共施設予約案内システムの導入

情報ライブラリーと市立図書館との連携の検討

⑥参加型の学習機会の提供

○ ワークショップ型事業

講座参加者が男女共同参画をとらえやすく、また、より身近に感じられるように工夫したワークショップ型（体験型）の講座の数を増やし、参加者がよりいっそうコミットできるような講座を企画・実施します。

ワークショップ型の講座ではスタッフのファシリテーターとしての能力が要求されるため、研修制度を充実し、スタッフの人材育成とスキルアップを図ります。

また、男女共同参画の裾野を広げるために、気軽に参加できるミニ講座・イベント等をロビーなどで展開します。

⑦相談機能の充実と行政施策へのフィードバックの推進

○ 相談機能の充実

女性のための、地域に密着した相談室として、常設相談（電話相談、面接相談）とともに、労働相談や、からだと性の相談などの専門相談の充実を図ります。

○ 行政施策へのフィードバックの推進

すてっぷ相談室と市の機関や警察、NPO 団体との DV 防止ネットワーク会議が構築され、有機的に機能できるようになったが、今後も連携をよりスムーズに行えるような形をめざしていくとともに、相談の現場から見えてくるものを市の施策にフィードバックします。

⑧事業評価

○ アンケート・モニタリングの定期的実施

講座終了時に実施している受講者アンケートを、今後の業務改善・事業展開に反映できるように、さらに充実を図ります。また、事業実施の中で生じたニーズをくみあげ、新たな手法・教材の開発などを行います。

また、主催事業とともに、今後増加していくと思われる協働事業をきちんと評価し、次に繋げられるような事業評価指標づくりをめざします。